

# 令和7年度阪神産農産物パワーアッププロジェクト・都市農業応援事業のご案内

## 1 事業内容

- (1) 事業目的  
環境創造型農業を推進するとともに、都市住民へ新鮮な農産物を提供する機会の増大や防犯対策等を強化することにより、地域住民と共生する都市農業及び都市近郊農業の推進を図る。
- (2) 事業実施主体  
市町、農業者又は農業者が組織する団体
- (3) 事業対象地域  
阪神間7市1町の市街化区域及び市街化調整区域（農振地域を除く）
- (4) 補助対象内容  
都市住民向け阪神産農産物の軒先販売活動に必要な機械・設備  
また、防犯対策に必要な設備等
- (5) 補助率等  
事業費の3分の1以内  
但し、補助金額は50万円（千円単位）を上限とする。



## 2 応募について

- (1) 応募方法  
所定の様式で事業提案書を各市町にご提出ください。
- (2) 応募期間  
令和7年8月4日（月）

## 3 注意事項

- (1) 提出後の書類については、原則として差し替え等は不可とし、採択・不採択にかかわらず返却はいたしません。
- (2) 虚偽の記載や不備等がある場合は、審査の対象になりません。
- (3) 必要に応じて、提案内容等について応募者にヒアリングをすることがあります。
- (4) 予算の範囲内で採択事業を決定いたします。
- (5) 審査結果（採択・不採択）については、提出先市町を通じて、書面で通知します。
- (6) 審査結果の採択通知については、事業実施候補者となった旨をお知らせするもので、事業の実施承認及び補助金の交付決定をお知らせするものではありません。別途、必要な手続きを経て決定されます。
- (7) 審査の経過や審査結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。



## 問い合わせ先

兵庫県阪神北県民局 阪神農林振興事務所 農政振興課  
電話：079-562-8849 平日の午前9時から午後5時